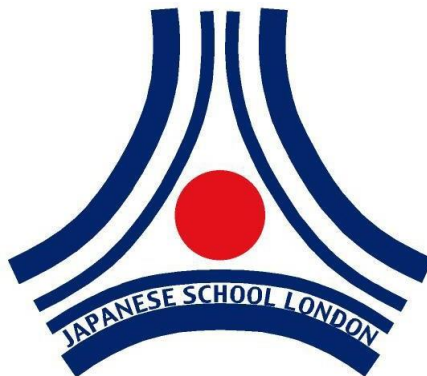


障がい者アクセシビリティ方針

日本人学校



承認済み	学校運営委員会	日付 2025 年 9 月
最終レビュー日	2025 年 9 月	

次回のレビュー期限

2026 年 9 月

バージョン番号	変更者	修正内容	変更日
1.1	K.西原	更新フォーマット	01 / 04 / 2021
1.2	K.岡本	見直しと更新	09/05/2022
1.2.1	K.岡本	見直し	01/06/2023
1.2.2	K.岡本	見直し	01/09/2024
1.2.3	A.房田	見直し	23/09/2025

1. このアクセシビリティ・プランは、日本人学校運営委員会によって作成された。
(2010 年平等法 (The Equality Act 2010) に基づく別表第 10 条第 3 項および障がい者差別禁止法 (規定回数および規定時間) に基づく委員会
学校のアクセシビリティ戦略と計画 (イングランド) 規則 2005 の期間。

2. 本校は、完全にアクセシブルな環境を提供することを約束する。
本校には、教育的、身体的、感覚的、社会的、精神的、情緒的、文化的ニーズの有無にかかわらず、すべての児童生徒、職員、保護者、訪問者が含まれる。学校は、障がいやアクセシビリティに関する否定的な態度に異議を唱え、認識、寛容、インクルージョンの文化を発展させることを約束する。

3. 本校は、時間をかけて、すべての児童生徒、職員、来校者が利用しやすいようにすることを計画している。アクセシビリティ・プランには、以下のようなアクションが含まれる：

- 学校の物理的環境へのアクセスを改善する。

必要な施設には、学校の物理的環境の改善や、教育を受けるための物理的補助が含まれる。

- 障がいのある児童生徒のカリキュラムへのアクセスを向上させ、障がいのある児童生徒が
等しく学べるよう、必要に応じてカリキュラムを拡大する。

健常な児童生徒と同じように生活する準備ができる。これは、授業と学習、そして部活動への参加など、レジャー、文化活動、学校訪問などの学校の幅広いカリキュラムをカバーするものである。また、専門的な補助具や用具の支給も対象となる。

- 障がいのある児童生徒、職員、保護者、来校者への文書による情報提供を改善する。例えば、配布物、時間割、教科書、学校や学校行事に関する情報などである。情報は、必要な時に合理的な時間内に、様々な好みのフォーマットで利用できるようにする。

4. アクセシビリティの重要な側面に関する行動計画を添付する。

これらの計画は毎年見直され、調整される。新しい計画は毎年策定される。

5. 私たちは、障がい者差別の問題や、この問題に対する考え方を伝える必要性について、職員や学校運営委員会のメンバーに対する継続的な意識向上や研修の必要性を認識している。

6. 物理的な行動計画は、各計画期間の前に実施される。このアクセシビリティ計画の期間中に実施することが不可能な項目もあるため、いくつかの項目は以降の計画に引き継がれる。

この監査は、3 年ごとの計画期間終了前に再検討され、次年度の新計画策定に反映される必要がある。

7. 本計画は、学校運営委員会を通じてモニタリングされる。

8. 当校は、イーリング・カウンスルとのパートナーシップのもと、開発・実施に取り組む。